

參考資料

1 福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会における審議経過

(1) 福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会委員名簿

令和6年1月31日現在

(敬称略：50音順)

氏名	役職・分野	
秋田 智子	第1号被保険者	◇
○ 伊藤 豪	福岡大学商学部准教授（保険論、社会保障論）	
岩城 和代	弁護士	◇
小川 全夫	九州大学名誉教授	
勝見 美代	福岡市議会福祉都市委員会委員	
◎ 菊池 仁志	一般社団法人福岡市医師会副会長	
鬼崎 信好	久留米大学大学院客員教授	◇
柴口 里則	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会会長	◇
高田 仁	九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授	
高野 和良	九州大学大学院人間環境学研究院人間科学部門共生社会学講座教授	
田川 布美子	第2号被保険者	◇
党 一浩	福岡市認知症フレンドリーセンター長	◇
浜崎 太郎	福岡市議会福祉都市委員会委員	
平井 彰	一般社団法人九州経済連合会顧問	
藤田 英隆	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事	
森山 忠明	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長	
柳 竜一	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部代表	
渡邊 恭順	福岡市介護保険事業者協議会会長	◇

◎：専門分科会長 ○：副専門分科会長

右端の◇：介護保険事業計画部会委員

(2) 高齢者保健福祉専門分科会における計画策定に係る審議経過

開催年月日	議 題
第1回 介護保険事業計画部会 (令和5年6月9日)	<ul style="list-style-type: none"> ○部会長・副部会長の選出 ○介護保険事業計画部会の審議事項 ○福岡市の介護保険制度の現状 ○高齢者数、要介護認定者数の推計 ○日常生活圏域の設定 ○介護サービス基盤の整備量
第2回 介護保険事業計画部会 (令和5年6月29日)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度介護保険法改正 ○介護サービスの利用状況 ○介護サービス必要量の推計 ○介護サービス基盤の整備量
第1回 専門分科会 (令和5年7月20日)	<ul style="list-style-type: none"> ○分科会長の選出 ○令和4年度福岡市高齢者実態調査の結果 ○第9期福岡市介護保険事業計画の策定等
第3回 介護保険事業計画部会 (令和5年7月21日)	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業の量の推計
第4回 介護保険事業計画部会 (令和5年8月23日)	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村特別給付等 ○介護サービス必要量及び地域支援事業の量の推計 ○介護サービス基盤の整備量
第2回 専門分科会 (令和5年10月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ○第9期福岡市介護保険事業計画（原案）
第3回 専門分科会 (令和6年1月31日)	<ul style="list-style-type: none"> ○第9期福岡市介護保険事業計画（答申案）

2 計画策定関連調査

(1) 高齢者実態調査

① 調査目的

福岡市に在住する高齢者などの保健福祉に関するニーズ・意識などを把握することにより「福岡市介護保険事業計画」の策定に必要な基礎的データを収集・分析するとともに、本市の高齢者福祉施策の向上に資することを目的とする。

② 調査対象・調査期間

調査種別	調査対象者・人数	発送日	回収期限
高齢者一般調査A	・市内在住の60歳以上の人(令和4年10月時点) ・3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)	令和5年 1月31日	令和5年 2月20日 郵送着まで
高齢者一般調査B	・市内在住の60歳以上の人(令和4年10月時点) ・3,000人(住民基本台帳から無作為抽出)		
在宅サービス利用者調査	・介護保険在宅サービス利用者(令和4年10月時点) ・3,000人(無作為抽出)		
在宅サービス未利用者調査	・在宅の要介護認定者のうち、サービス未利用者(令和4年10月時点) ・2,000人(無作為抽出)		
施設等サービス利用者調査	・市内の介護保険施設、グループホーム入所者(令和4年10月時点) ・1,500人(無作為抽出)		
介護支援専門員調査	・市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センター所属の介護支援専門員(令和4年12月時点) ・1,448人		

③ 調査方法

郵送による調査票配布・回収

④ 回収結果

調査種別	発送数	有効回収数 (有効回収率)
高齢者一般調査A	3,000	1,798 (59.9%)
高齢者一般調査B	3,000	1,786 (59.5%)
在宅サービス利用者調査	3,000	1,474 (49.1%)
在宅サービス未利用者調査	2,000	1,211 (60.6%)
施設等サービス利用者調査	1,500	733 (48.9%)
介護支援専門員調査	1,448	1,006 (69.5%)

(2) 特別養護老人ホーム利用申込みに関する調査（特養入所申込者実態調査）

① 調査目的

福岡市内の特別養護老人ホームに入所申込みをされている方の現在の生活状況、入所申込みに関する考えなどを把握し、「特別養護老人ホーム」の整備計画等の策定のための基礎資料とすることを目的とする。

② 調査対象

福岡市内の特別養護老人ホームへ入所申込みをしている人（^{しっかい}悉皆調査）

③ 調査方法

郵送による調査票配布・回収

④ 調査期間

令和5年2月20日～令和5年3月17日

⑤ 回収結果

調査数	回収数 (回収率)	有効回答数 (有効回答率)
2,270 人	1,186人 (52.2%)	1,110人 (48.9%)

(3) 介護サービス供給量調査

① 調査目的

第9期計画期間(令和6~8年度)における介護サービスの利用見込み量に対する供給量を把握するため、サービス事業者の意見等を調査することを目的とする。

② 調査対象

福岡市内の居宅介護支援事業所及び介護保険サービス提供事業所

③ 調査方法

郵送による調査票配布・回収

④ 調査期間

令和5年6月~令和5年7月

⑤ 調査内容

- ・事業所の概略
- ・現在のサービスの提供状況と今後の見込み
- ・離島へのサービス提供について

⑥ 回収結果

発送数	回収数 (回収率)	有効回収数 (有効回収率)
2,193	1,411 (64.3%)	1,371 (62.5%)

3 市民意見募集

(1) 目的

介護保険法に基づく「第9期福岡市介護保険事業計画」の策定において、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続きに基づき、「第9期福岡市介護保険事業計画（原案）」を公表し、意見募集を実施した。

(2) 意見募集期間

令和5年11月30日～令和5年12月27日

(3) 実施方法

① 計画原案の公表

計画原案、計画原案の概要を、情報公開室（市役所2階）、情報プラザ（市役所1階）、福祉局介護保険課（市役所12階）、各区情報コーナー、各区福祉・介護保険課、入部出張所、西部出張所、各区老人福祉センター、各地域包括支援センター、市民福祉プラザにおいて閲覧及び配布を行うとともに、福岡市ホームページに掲載した。

② 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口への持参

(4) 意見提出状況

① 意見提出数

19通

② 意見件数

58件

○内訳

第1章	計画の策定にあたって	2件
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題	13件
第3章	介護保険制度の改正	3件
第4章	地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現に向けて	25件
第5章	サービス量の見込み等	2件
第6章	介護保険事業に係る費用の見込みと第1号被保険者保険料	1件
その他		12件

用語解説

(五十音順)

用語	説明
IoT (アイオーティー)	Internet of Thingsの略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す
ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術)の略称
Well-being (ウェルビーイング)	国際連合の世界保健機関(WHO)憲章で提唱された、「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること」を指す
AI (エーアイ)	Artificial Intelligence (人工知能)の略称
介護医療院	長期の療養が必要な方を対象にした施設で、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う介護保険サービス
介護給付費準備基金	介護保険の中期的な財政の調整を図るため福岡市に設置した基金で、介護保険事業特別会計の決算上生じた第1号被保険者保険料の剰余金を積み立てている
介護支援専門員	要介護者の自立支援や家族等介護者の介護負担軽減のための必要な援助に関する専門的知識を有する人で「ケアマネジャー」とも呼ばれている 要介護者や家族の依頼を受けて、その心身の状況や置かれている環境、要介護者や家族の希望を勘案して、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成するとともに、その居宅サービス計画(ケアプラン)に基づいて介護サービス事業者との連絡調整等の支援を行うもの
介護予防	高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ(発生を予防する)こと、要介護状態となっても状態がそれ以上重度化しないようにする(維持・改善を図る)こと
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた支援計画書(ケアプラン)を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整その他の便宜を図ること

用語	説明
介護予防支援	地域包括支援センターにおいて、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等と連絡調整その他の便宜を図ること（介護保険サービス）
介護予防・日常生活支援総合事業	高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する施策。具体的には、介護予防教室や要支援者等への訪問サービス・通所サービス等がある
介護予防型訪問・通所サービス	介護予防型訪問サービス（ホームヘルプ）は、訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、介護予防を目的として、身体介護・生活援助を行うもの 介護予防型通所サービス（デイサービス）はデイサービスセンター等で通所により、介護予防を目的として、入浴、食事の提供等日常生活上の世話、機能訓練を行うもの
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護等の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う介護保険サービス
介護老人保健施設	看護、医学的管理下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行う介護保険サービス
介護ロボット	ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器
課税年金収入額	老齢（退職）年金等、市民税の課税対象となる年金の金額（障害・遺族・老齢福祉年金等の非課税年金の金額は含まず）
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護サービスを一体的に提供する介護保険サービス
居宅介護支援	居宅サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するとともに、サービス事業者等と連絡調整その他の便宜を図り、介護保険施設へ入所する場合は施設への紹介等を行う介護保険サービス
居宅介護支援事業者	介護支援専門員を配置し、居宅サービス計画、居宅サービス事業者との連絡調整や介護保険施設への紹介等の居宅介護支援サービスを行う事業者
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行う介護保険サービス

用語	説明
業務継続計画（BCP）	大地震等の自然災害、感染症のまん延、テロ等の事件、大事故、サプライチェーン（供給網）の途絶、突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画
ケアマネジメント	要介護者・要支援者のニーズを満たすため、介護サービス、地域支援事業、保健福祉サービスや地域のボランティア活動等も含めて調整し、総合的・一体的に提供されるようにするサービス提供のマネジメント
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間
合計所得金額	前年の1月1日から12月31日までの1年間の収入から必要経費や給与所得控除、公的年金等控除等を差し引いたもの（数種類の所得がある場合には全ての合計）。介護保険料段階を判定する際は、合計所得金額から、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額、公的年金に係る雑所得（所得段階区分が第1～5段階の人のみ）がある場合はそれらを控除した額を使用 ※その他の合計所得金額とは、合計所得金額から公的年金等に係る雑所得（年金雑所得）を控除した金額
コーホート要因法	ある基準年の男女別・年齢別人口をもとに、男女・年齢階級別の死亡率、社会動態による移動率、年齢別出生率等を仮定して当てはめ、将来の人口を推計する方法
サービス付き高齢者向け住宅	住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面に加え、安否確認や生活相談サービス等を提供すること等により、高齢者が安心して暮らすことができる環境を備えた住宅
市町村特別給付等	この計画書においては、市町村特別給付と保健福祉事業を指す。市町村特別給付は、要支援認定者や要介護認定者に対し、介護保険法で定められた保険給付（法定給付）以外の独自のサービスを実施することができるもので、保健福祉事業は、被保険者全体を対象とした介護予防事業や家族等の介護者を対象とした介護支援事業等を実施できるもの なお、市町村特別給付等を行う場合は、その費用を全て第1号被保険者の保険料で賄うこととされている
指定市町村事務受託法人	公正な立場で要介護認定調査ができると都道府県が認めた法人。新規認定申請の要介護認定調査を行うこともできる
若年性認知症	65歳未満で発症した認知症

用語	説明
終活	元気なうちから人生の最終段階までの過ごし方について自ら考え、準備すること
重層的支援体制整備事業	社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの
住宅改修 介護予防住宅改修 (住宅改修費の支給)	手すりの取付け、段差の解消、滑り防止等のための床・通路面の材料変更、扉の取替え、便器の取替え等住宅改修を行った場合に改修費を支給する介護保険サービス
住宅セーフティネット	自力では住宅を確保することが困難な者が、それぞれの所得、家族構成、身体の状態等に適した住宅を確保できるような様々な仕組み
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	「訪問」「通い」「宿泊」のサービスを組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の支援及び機能訓練を行い在宅生活を支えるとともに、24時間365日の安心を提供する介護保険サービス
生活支援型 訪問・通所サービス	生活支援型訪問サービス（ホームヘルプ）は、福岡市が定める研修を修了した人等が居宅を訪問し、介護予防型のサービスよりも安価に生活援助のみを行うもの 生活支援型通所サービス（デイサービス）は、デイサービスセンター等で、通所により介護予防を目的として、介護予防型のサービスよりも安価に入浴・食事の提供等、日常生活上の支援を行うもの
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の推進に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす人
成年後見制度	認知症等のために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年後見人等が財産管理等を行い、本人を保護・支援する制度
セルフ・ネグレクト	介護・医療サービスの利用を拒否する等により、社会から孤立し、生活行為や心身の健康が維持できなくなっている状態
第1号被保険者	市町村の区域内に住所を有する65歳以上の者
第2号被保険者	市町村の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の医療保険加入者

用語	説明
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設等で短期入所し、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を行う介護保険サービス
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 (ショートステイ)	介護老人保健施設等で短期入所し、看護、医学的管理の下に介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活上の世話を行う介護保険サービス
団塊ジュニア世代	1971年(昭和46年)から1974年(昭和49年)生まれの人々
団塊の世代	1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)生まれの人々
地域ケア会議	保健・医療・介護等の専門職や地域関係者等による検討を通じ、それぞれの高齢者に対する支援の充実に向けた課題の発見・解決を図るとともに、個々の課題から見えてくる地域課題を発見し、必要な社会資源づくり、政策の検討につなげることを目指すもの
地域支援事業	国が定める要綱に基づき、要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、できる限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供する事業
地域包括ケアシステム	誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制
地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護等に関する相談を受けたり、その人の身体状況に応じたアドバイスをしたりするなど、必要な支援を包括的に担う機関。福岡市では、57か所・2支所を設置
地域密着型サービス	認知症や一人暮らしの高齢者の増加をふまえ、地域に密着して、高齢者が住みなれた地域での生活を継続できるように支援する比較的小規模なサービス
通所介護(デイサービス)	デイサービスセンター等で、通所により入浴・食事の提供等の日常生活上の世話、機能訓練を行う介護保険サービス
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設・病院・診療所で、通所により理学療法・作業療法その他必要なリハビリテーションを行う介護保険サービス
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、定期的な巡回と随時の通報により日常生活上の支援や看護師等による療養上の世話等を行う介護保険サービス

用語	説明
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス（その入居定員が30人以上であるもの）等に入居している要介護者について、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行う介護保険サービス
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 （福祉用具購入費の支給）	入浴、排せつの用に供する特定福祉用具（シャワーチェア・腰掛便座等）を購入した場合に購入費を支給する介護保険サービス
認知症カフェ	認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解し合う場
認知症ケアパス	認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ
認知症高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活の自立度すなわち介護の必要度を客観的かつ短期間に判定する目的で、国において作成されたもの。日常生活自立度Ⅱは、「日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態」を指す
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者であり、全国で養成されている
認知症サポート医	地域でかかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う医師
認知症疾患医療センター	認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談、関係機関との連携、研修会の開催等を担う
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	認知症高齢者（要介護者・要支援者）を対象に共同生活（5～9人）を通し、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話を行う介護保険サービス
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護	認知症高齢者（要介護者・要支援者）に、デイサービスセンター等で、通所により入浴・食事の提供等日常生活上の世話、機能訓練を行う介護保険サービス
PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）の繰り返しにより進行管理を行う手法
ビッグデータ	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性等を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群
福祉・介護人材	福祉分野（介護・障がい・保育）に関する業務に従事する人のことを指し、ここでは主に介護サービスを担う人材のこと

用語	説明
福岡市保健福祉総合計画	福岡市福祉のまちづくり条例を策定根拠とし、地域分野をはじめ、健康・医療分野、高齢者分野、障がい者分野など、福岡市における保健福祉分野の各計画を横断的につなぐ基本の理念と方向性を明らかにするマスタープランで、社会福祉法に定める市町村地域福祉計画や、老人福祉法に定める市町村老人福祉計画といった、法定計画を一体化して策定するもの
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	福祉用具貸与は、車椅子、特殊寝台、褥瘡（じょくそう）予防用具、歩行器、移動用リフト等を貸与する介護保険サービス 介護予防福祉用具貸与は、福祉用具のうち、介護予防に資するものとして定められたものを貸与する介護保険サービス
ふれあいサロン	地域住民（ボランティア）が、孤立防止や介護予防、生きがいと健康づくり等を目的として、高齢者・障がい者等を対象に、公民館や集会所等で仲間づくりや交流、ふれあいの場を広げる活動を行うもので、主な内容は、月に1回から4回（1回2時間程度）の健康チェックやレクリエーション
ふれあい相談員	施設を訪ね、利用者やその家族の話を聞き、相談に応じたり、利用者の生活を観察する一方、施設のサービスの状況を把握し、問題改善に向けて両者の橋渡しをすることで、介護サービス等の質の向上につなげる活動を行う、福岡市の委嘱を受けたボランティア
フレイル	加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能など）が低下した状態のこと。「健康」と「要介護」の中間の状態
訪問介護（ホームヘルプ）	訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活援助を行う介護保険サービスで、通院等を目的とした乗降介助（介護タクシー）の利用も可能
訪問看護 介護予防訪問看護	看護師等が居宅を訪問して療養上の世話又は必要な診療の補助を行う介護保険サービス
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う介護保険サービス
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士・作業療法士等が居宅を訪問し、理学療法・作業療法その他必要なりハビリテーションを行う介護保険サービス

用語	説明
保険給付費	介護保険に係るサービスの総費用から、利用者が負担する部分を除いた、介護保険で賄う費用。要介護認定者に対する介護給付と要支援認定者に対する予防給付、条例により市町村が独自に実施する市町村特別給付とに区分される
保険料基準額（月額）	事業計画期間（第9期は令和6年度～8年度）における保険給付費、地域支援事業費等の事業費支出のうち、第1号被保険者保険料で賄うべき費用（保険料収納必要額）を、補正第1号被保険者数及び保険料予定収納率で除し、さらに12か月で除したもの
ヤングケアラー	本来大人が担うことが予想される家事や家族の世話等を日常的に行っている子ども
ユマニチュード [®]	「見る」「話す」「触れる」「立つ」という4つの柱を基本とした、知覚・感情・言語による包括的コミュニケーションに基づいたケアの技法 （HUMANITUDE及びユマニチュードの名称及びそのロゴは、日本及びその他の国における仏国SASHumanitude社の商標又は登録商標）
要援護高齢者	要介護状態の高齢者や要支援状態（虚弱状態）の高齢者等、日常生活において何らかの援護を必要とする人
要介護認定者	日常生活において、介護が必要な状態の軽減や重度化の防止のために支援が必要な状態にある人（要支援者）や、常時介護を必要とする状態にある人（要介護者）と認定された人。要支援者は要支援1・2に、要介護者は要介護1～5に区分されます。また、要介護認定区分には、要支援1・2と要介護1～5に該当しない非該当がある この計画書においては、要支援状態と認定された人（要支援認定者）と要介護状態と認定された人（要介護認定者）を合わせて、要介護認定者と呼称している
要介護認定事務センター	要介護（要支援）認定の申請受付等の事務を行うために、福岡市が設置している事務センター
よかトレ実践ステーション	高齢者が主体的かつ気軽に介護予防に取り組める場として、介護予防に資する体操のうち、福岡市が推奨する6種類の体操（よかトレ）を実践しているものとして、福岡市が認定した団体又は事業者（施設）
ロコモティブシンドローム	骨、関節、筋肉等の運動器に障がいがあり、「立つ」「歩く」といった移動機能が低下している状態



第9期福岡市介護保険事業計画
(令和6～8年度)

令和6年3月

編集・発行 福岡市福祉局高齢社会部介護保険課

〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1
TEL (092) 733-5452
FAX (092) 726-3328